

令和5年度第1回理事会議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和5年7月14日（金）午前10時～午前11時25分
2 場 所 国保連合会「第2会議室（役員会議室）」
3 出 席 者
理 事 長 登米市長 熊谷盛廣
副理 事 長 大河原町長 斎 清志
常務理 事 （学識経験者）増子友一
理 事 白石市長 山田裕一、七ヶ宿町長 小関幸一、大郷町長 田中 学、
南三陸町長 佐藤 仁、建設業国保組合理事長 鎌内誠次
監 事 富谷市長 若生裕俊、大和町長 浅野 元
宮 城 県 （宮城県保健福祉部国保医療課課長）三浦 智義氏
（宮城県保健福祉部国保医療課課長補佐）留目 浩一氏
4 開 会 総務課副参事兼課長補佐
5 挨 捶
・理事長

本年4月、新理事として県国保組合連絡会からの推薦により建設業国保組合の鎌内理事長に就任いただいた。また、本日は欠席であるが、理事である遠藤涌谷町長が本年4月に再選されたことに対し、心よりお喜び申し上げる。

さて、本格的な少子高齢化や、生産年齢人口の減少が進み、国保制度を取り巻く環境は厳しさを増しているが、国においては、去る5月19日に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されたところである。

今回の改正では、後期高齢者の負担割合の見直しや国保被保険者の産前・産後の保険料免除、さらにはレセプト分析を活用した医療費適正化の強化などに取組むことが定められ、今後施策の具体化が進められることとされている。また、医療保険分野でのデジタル化を推進するため、データヘルス改革工程表に基づき、来年秋を目途に、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の取組を進めているところであるが、マイナンバーを巡るトラブルが相次いでいることを受け、政府は、「マイナンバー情報総点検本部」を設置し、今年の秋を目途に、総点検を行い、登録データの正確性の確保に努めることとしている。

本会としては、引き続き保険者等のニーズに対応した質の高いサービスの提供に努めてまいり。

本日、審議いただく主な案件は、令和4年度事業報告及び各種会計決算並びに各種会計補正予算等についてである。あわせて、令和4年度決算に基づく剩余処分計画書及び手数料の精算について提案するとともに、国保総合システムに係る国庫補助獲得のための要請活動の状況についても報告させていただくので、審議をお願いするとともに、要請活動の実現に向け、理事・監事の皆様の支援をお願いする。

6 出席状況報告

理事13名中、出席8名、書面表決書5名で規約第38条に定める定足数に達し、本理事会が成立

監事2名出席 監事 若生 裕俊（富谷市長）
監事 浅野 元（大和町長）

指導・助言者2名出席 宮城県 国保医療課課長、国保指導班課長補佐

7 議長就任 本会規約第36条により理事長が議長に就任

8 議事録署名人指名 理事 山田 裕一（白石市長） 理事 小関 幸一（七ヶ宿町長）

9 議案審議

議長

始めに増子常務理事から、理事会提出議案について総括的に説明願う。

常務理事

理事会提出議案について、議案書目次により概要を説明

詳細については、この後、事務局から説明する。

(1) 報告事項

報告第1号 役員の就任について

専決処分報告（報告第2号～第10号）

報告第2号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第4号）

報告第3号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第4号）

報告第4号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

報告第5号 令和4年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

報告第6号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

報告第7号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

報告第8号 令和4年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）

報告第9号 令和4年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）

報告第10号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

議長

「報告第1号 役員の就任について」上程

事務局の報告を求める。

事務局説明

議長

「報告第1号」について、質問等を求めるも異議なく報告どおり承認

議長（理事長）

「報告第2号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第4号）」から「報告第10号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）」について、一括上程

事務局の報告を求める。

事務局説明

議長

「報告第2号」から「報告第10号」について、質問を求めるも異議なく報告どおり承認

(2) 審議事項

議案第1号 令和5年度第1回通常総会の開催について

議案第2号 令和4年度事業報告について

議案第3号 令和4年度各種会計歳入歳出決算について

(令和4年度各種会計歳入歳出決算総括表)

1 一般会計

2 診療報酬審査支払特別会計

(業務勘定)

(診療報酬支払勘定)

(公費負担医療費支払勘定)

(出産育児一時金等に関する支払勘定)

(抗体検査等費用に関する支払勘定)

3 職員退職手当特別会計

4 介護保険事業関係業務特別会計

(業務勘定)

(介護給付費等支払勘定)

(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)

5 障害者総合支援法関係業務等特別会計

(業務勘定)

(障害介護給付費支払勘定)

(障害児給付費支払勘定)

6 後期高齢者医療事業関係業務特別会計

(業務勘定)

(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)

(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)

7 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計

(業務勘定)

(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定)

8 財産目録

9 監査報告(別冊)

議案第4号 令和4年度決算に基づく剰余処分計画書及びそれに基づく手数料の精算について

議案第5号 財産の処分について

議案第6号 個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

議案第7号 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)

議案第8号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)

議案第9号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)

議案第10号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)

議案第11号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予

算（第1号）

議案第12号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

議案第13号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

議案第14号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

議案第15号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

議案第16号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

議案第17号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

議案第18号 債務負担行為の設定

議長

「議案第1号 令和5度第1回通常総会の開催について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第1号」について、異議なく原案どおり決定

議長

「議案第2号 令和4年度事業報告について」及び「議案第3号 令和4年度各種会計歳入歳出決算について」について、相互に関連があるため一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

事務局から説明した「令和4年度事業報告」及び「令和4年度各種会計歳入歳出決算」について、去る令和5年7月3日監事会を開催し監査を受けている。監査結果について監事から報告を求める。

監事報告

監事代表

去る7月3日、監査を行った結果を報告する。

監査方法については、事業実施状況及び歳入歳出決算状況並びに財産管理状況について、担当職員から説明を求めるとともに、事業報告書及び会計帳票等・証拠書類を調査し、慎重に監査をした。

事業は、事業計画に基づき、適正に実施されており、歳入歳出決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支の状況を適正に示していると認める。

資産保有状況及び財産目録は、財産の状況を適正に示していると認める。

理事

歳出で人件費が削減されている部分が多数あるが、職員数が減ったということか。

事務局説明

人件費については、当初の職員採用計画では4月採用としていたものの、4月に採用できず、10月から採用となったもの。また、年度途中で退職者が出てため支出減となっているもの。

理事

了解した。

議長

「議案第2号」及び「議案第3号」について、異議なく原案どおり承認

議長

「議案第4号 令和4年度決算に基づく剩余処分計画書及びそれに基づく手数料の精算について」上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第4号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

「議案第5号 財産の処分について」上程

事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第5号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

「議案第6号 個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」について、一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第6号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長

「議案第7号 令和5年度一般会計歳入補正予算（第1号）」から「議案第17号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予

算（第1号）」について、一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第7号」から「議案第17号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

「議案第18号 債務負担行為の設定」について、上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第18号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

以上で本理事会に提出された議案の審議を終了する。
続いて、増子常務理事から「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」を説明願う。

常務理事

資料No.7 「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について、以下のとおり説明
・国保連合会・国保中央会のめざす方向 2023
・予防接種法の改正による予防接種費用の請求支払業務
・国保総合システムに係る国庫補助獲得のための要請活動

議長

「国保連合会をめぐる状況等に関する報告」について、質問等を求めるも特になく終了
最後に、宮城県から助言等お願いする。

宮城県

情報提供として2点申し上げる。

1点目は、被保険者証とマイナンバーカードが一体化した「マイナ保険証」の誤登録については、健康保険組合等で被保険者の資格データ等を登録する際に、本来と異なる方法で作業を行ったことによるもの。厚労省の資料によると、全国で誤登録が7,372件、情報の閲覧が10件あった。宮城県では情報の閲覧等のトラブルは発生していないが、現在、各市町村及び保険組合で加入者の資格情報等の点検・修正作業が進められている。また、マイナ保険証については様々なトラブルが発生しているが、制度そのものの信頼を損ねかねないことから、県としては全国知事会を通して適切な対策を講じるよう緊急提言を行っているところである。

2点目、今年度は国保運営方針や各種計画の更新時期となっている。運営方針については、現在第2期の宮城県国民健康保険運営方針に基づき、給付の適正化や医療費適正化等の取組を進めているが、この期間が今年度末までとなっていることから、県では第3期運営方針の策定に着手している。国から策定要領が示されており、期間がこれまでの3年間から6年間

に延長されたほか、新たに保険料水準の平準化に関する事項が必須記載事項とされている。今後、関係機関と協議し、方針案を策定、パブリックコメントと市町村の意見聴取を経て、今年度中に次期運営方針を策定する。また、各市町村及び国保組合では、来年度から始まる第3期データヘルス計画を策定することとなっている。国では、次期計画について都道府県レベルでの計画の指標等を共通化する標準化を進めている。宮城県としては、国保連合会と連携協力し、市町村と各組合の計画策定の支援を行い、次期計画の県内標準化を実現したいと考えている。

議長

以上で本理事会の全審議を終了する旨宣言

10 閉 会

以上会議の内容を記録し、その正確なることを証明するため、ここに署名する。

令和5年 7月 28日

議 長 理 事 長 熊 谷 盛 廣

議事録署名人 理 事 山 田 裕 一

議事録署名人 理 事 小 関 幸 一

